

中学校給食の学校調理方式への移行について

平成28年2月9日
大阪市教育委員会

1. これまでの経過

教育委員会は、成長期にある中学生へ栄養バランスに配慮した給食を提供することにより、食育を推進するとともに、生徒の心身の健やかな成長を図ることを目的として、平成21年1月19日に「中学校における学校給食について」の方針を決定し、弁当箱によるデリバリー方式により家庭弁当との選択制で実施することとした。

この方針に基づき、中学校給食は平成24年9月より順次導入し、平成25年9月より市内全128中学校で実施している。

その後、アンケート調査等により、多数の保護者が選択制ではなく全員喫食を希望していることや、給食を食べずに市販の弁当やおにぎり、パンといった簡易な食事で済ます生徒が依然として多数いることなどを鑑み、平成26年度より全市的に全員喫食を導入していくこととし、平成28年度にかけて段階的に移行している。

2. デリバリー方式の課題

現在実施しているデリバリー方式については、温かい給食の提供に限界があり、生徒のアンケート調査等によると、給食を残す理由として「おかずの冷たさ」が最も多い。加えて、分量調整やアレルギー等にも柔軟に対応できないことが課題となっている。

また、保護者へのアンケート調査においても、多くの保護者が給食事業の実施を希望しているものの、「おかずの冷たさ」が課題であると指摘しており、大多数の保護者が親子方式（給食室を持つ他の学校において給食を調理し、配送する方式）や自校調理方式（校内に給食室を設置し、給食を調理する方式）による給食実施を希望している。

3. 学校調理方式への移行について

平成27年度に自校調理方式で実施している小中一貫校3校及び親子方式をモデル実施している1校については、温かい給食を提供し、分量調整、アレルギー等に、より柔軟に対応でき、結果として、生徒の喫食状況が向上している。

については、現在デリバリー方式で実施している中学校給食を、小学校の給食室等既存施設の活用により、初期経費が抑制できる親子方式を中心に、自校調理方式を組み合わせた『学校調理方式』へと早急に移行し、食育の充実を図っていくこととする。